

母の遺志を継ぐ父の戦没状況調査

川口 正浩(かわぐち まさひろ)83歳

私は昭和13年(1938年)生まれで、所謂(いわゆる)戦中派世代です。

父市次は、昭和17年2月18日呉鎮守府(くれちんじゅふ)第三特別陸戦隊員として呉港から出港したのだが、その直前の家族との面会が今生の別れとなった。

太平洋戦争末期の昭和20年7月3日、姫路市の二回目の空襲で被災して、母子三人(はな子32歳、正浩7歳、多恵子4歳)は神崎郡田原村(現福崎町)へ疎開した。

母は、昭和22年4月から田原(現福崎)保健所へ奉職し、戦後の混乱期を乗り越え、二児の子育てを完遂して、昭和46年3月(59歳)、同保健所を退職した。その後、昭和46年5月から平成7年11月まで24年間、私たち夫婦(正浩、登美子)と現在地(向陽台)で同居した。

母は昭和51年4月、亡夫の33回忌法要を済ませた頃より、夫の最後の消息を求めてブーゲンビル島の生存者宛に芽づる式に手紙を出す等していたが、思わしい情報は得られてはいなかった。

平成5年4月、念願の50回忌法要を済ませて「もう思い残すことは無い」と晴れやかな顔で言っていたが、その頃、新聞紙上で「ブーゲンビル島交友会」の存在を知り、亡夫の手掛かりを求めて、その例会へも参加するようになった。

平成7年11月14日、私が前月に受験していた「中小企業診断士試験」の合格発表があった。同日夜、母が「良かったね」と労いの言葉をかけてくれたのが、母との最後の会話になった。母は、生前ポックリ寺に時々お参りしていたが、その通りの最後になった。

私は、母の遺品整理をしながら、ごく自然に母の遺志を継いで父の戦没状況調査をやろうと決意したものの、本格的に行動を開始したのは、母の死後、10数年後のことであった。

平成18年2月、「東部ニューギニア慰霊友好親善訪問団（日本遺族会主催）」に参加したが、その際は、治安上の理由でブーゲンビル島へは上陸できず、機上遙拝（ようはい）のみが行われた。

平成21年11月、「ヒスマーク・ソロモン諸島慰霊巡拝事業（厚労省主催）」に参加した際、随行の厚労省係官から海軍履歴原票による個人調査票の提供を受け、次の通り父の戦没状況の詳細が判明した。

・戦没地 ブーゲンビル島ブイン

・戦没日時 昭和19年5月1日 12:50

・戦没状況 敵機来襲により退避中、直撃弾により負傷

（前頭部盲管爆弾破片創脳損傷）

次いで、平成24年5月、「山本長官機探索の旅」に参加して、初めて父の終焉地ブーゲンビル島南端のブインを訪れることが出来た。

戦史記録によると、昭和18年4月18日、前線を視察する山本五十六連合艦隊司令長官の搭乗機がブーゲンビル島ブインの上空で襲撃され、密林へ墜落したとなっている。（海軍甲事件）

我々一行は、まず墜落現場に現存する山本長官機に拝礼を済ませ、その翌日、父の駐屯地近くのブイン海岸で、当地で散華した父達4万人余の英霊の慰霊祭を執り行った。

かくして、三回のブーゲンビル島慰霊訪問により、父の戦没状況について正確な事実が判明し、何よりも父の70回忌法要を、その終焉地で執り行うことが出来て積年の思いが叶った。